

## 第5回屋久島町観光基本計画策定委員会 議事録

日時	令和7年11月21日（金）14:00～15:30			
場所	屋久島町役場本庁 2階会議室			
参加者	屋久島町 副町長	岩川 茂隆		
	屋久島町観光協会 会長	荒木 政孝		
	屋久島町商工会	山崎 利広（代理出席）		
	屋久島町地域女性団体連絡協議会	笹川 久美子（代理出席）		
	屋久島森林組合 代表理事組合長	牧 実寛		
	熊毛支庁屋久島事務所 所長	鶴田 晃紀		
	町民委員（公募）	中田 隆昭		
内容				
<b>1. 開会</b>				
事務局：				
ただいまから第2次屋久島町観光基本計画策定委員会の第5回会議を開会いたします。				
まず、資料の確認をお願いします。先週にお配りいたしました資料2の基本計画概要版について、修正がございましたため、更新した資料を印刷、お配りしています。概要版の内容についてはあともって説明いたしますが、修正内容としましては2ページの「主な現況」において、前回は6項目掲載しておりましたが、少し見づらいこともありまして掲載項目を精査して3項目とし、また、グラフを大きくするなどして見やすくしたところです。資料のご確認をお願いします。				
<b>2. 報告事項</b>				
事務局：				
事務局よりパブリックコメントについて報告します。				
パブリックコメントについては、素案の承認を受けた後、9/16から10/10までの期間の約1か月間実施しました。意見を提出できる方は、本町に住所や事務所又は事業所を有する方、さらには、本町にある学校に在学する方もできることとし、閲覧場所は本庁舎と各出張所、町HPでも可能として、提出方法は、郵送、FAX、メール、本庁舎や出張所への持参としたところです。パブリックコメントに合わせまして、町HPでは会議資料ですとか会議録、発言者については「委員」ということで個人名は伏せて会議録等を町のHPにアップして参考としていただけるよう努めたところです。結果としましては、特段の意見等はございませんでしたことを報告いたします。				
報告は以上です。委員の皆さんからご質問やご意見等がありましたらお願いします。				
【質問等なし】				
以上で会次第2の報告事項を終わります。				

### 3. 協議事項

#### 事務局：

それでは続きまして会次第3「協議事項」です。ここからの進行については、屋久島町観光基本計画策定委員会設置要綱第6条第1項により、本策定委員会委員長であり、議長となる岩川副町長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

#### 議長：

皆様お疲れさまです。この委員会も第5回目を迎えました。この他にも担当者会も6回ほど行われており、また、町民のワークショップも2回ほど行っているようです。それらの意見を踏まえて観光基本計画はほぼ完成しつつありますが、計画は作って終わりということではなく、作ってからが始まりです。いかに実効性のある計画になるかということで、あと今日を含めて2回の会議となりますが、皆様のご意見をいただきましてより良い実効性のある計画にしていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それではまず、協議事項（1）第2次屋久島町観光基本計画素案（第3稿）について、事務局からの説明をお願いします。

#### 事務局：

素案の第3稿としておりますのは、パブリックコメントにおきまして、素案の第1稿としまして資料編を除く序章から第5章までについて意見を求めたところです。その後、パブリックコメントを経て、さらに資料編を加えて概ね計画書として体裁が整ったものを10月30日に開催しました担当者会に第2稿として提案したところです。そこでの意見を踏まえて修正をしたものを、今回の策定委員会に第3稿として提案しているものです。

内容につきましては、策定支援事業者の方から行っていただきます。よろしくお願ひします。

#### 策定支援事業者：

81頁以降に計画策定の経過や各種調査結果の本編で記載していない項目、また、ワークショップ結果を整理しました。（内容は以下のとおり）

- ・82頁にて計画策定の進め方について体系図として図示したこと。
- ・83頁、策定の経過として時系列で審議内容・協議内容を整理したこと。本日までを適宜整理し、本日以降は空欄として今後整理すること。
- ・84、85頁に両委員会の名簿を整理したこと。
- ・86頁以降、本編で示しきれなかった調査結果を整理したこと。結果の詳細は過去に説明しているため割愛。86頁からは町民アンケートの結果、94頁から事業者アンケート結果、105頁から来訪者アンケートの結果、そして110頁から町民ワークショップの結果をそれぞれ整理したこと。
- ・各調査結果が第4章の取組等のエビデンスとして紐づけられるよう、脚注にて整理したこと。該当する箇所は、41頁の脚注16番と17番、42頁の脚注18番、45頁の

脚注 22 番、47 頁の脚注 26 番、52 頁の脚注 28 番、55 頁の脚注 31 番であること。

**事務局：**

第 1 章から第 5 章においての前回資料からの変更点について追加で説明します。(内容以下のとおり)

- ・35 頁、基本方針 2 の「戦略的な観光誘客」というところで、観光誘客における効果的な戦略の一つとしてペルソナ、具体的な観光客の人物像の設定があることから策定支援事業者が行った Web アンケートによりペルソナの例として、コラムとして追記したこと。
- ・42 頁、43 頁において、余白であったところに先進的な取組事例を追加したこと。42 頁では「宿泊施設の環境配慮認定支援」、43 頁では 2009 年に公表された国連環境計画の報告書で CO2 の吸収源対策の新しい選択肢とされた「ブルーカーボン」について記載したこと。
- ・45 頁、「コミュニティビジネス」についての取組事例を記載したこと。
- ・48 頁、「インバウンドプロモーションの運用と効果測定」とのことで、第 5 章の実現に向けてのロードマップにおいて中期の取組として掲げられているもので、どういった手法で行うかについてここで事例として記載したこと。
- ・50 頁、「災害対策情報等の多言語対応」について、本町でも対応すべき課題として先進的な取組事例を記載したこと。
- ・55 頁、「観光危機管理の推進」について、観光庁が取組に力を入れていることから、計画策定及びそれに基づく訓練など持続可能な観光地づくりへの取組事例を記載したこと。

**議長：**

事務局の方からこれまでの意見を踏また修正点について追記したことの説明がありました。委員の皆さまからご意見や質問等がありましたらご発言をお願いします。

**委員：**

55 頁の観光危機管理について、屋久島町の取組を入れてはどうかと思いました、昨年の台風時に登山道が通行止めとなった時に、屋久島町のホームページはかなり細かく更新されていて、英語表記でも情報を発信していたと記憶しているんですけど、町の取組でしっかりと登山道の情報を発信していたことを加えてもいいんじゃないかなと思いました。詳細な情報で我々県の方もそれを見て状況を把握していたので、すごく良い取組だと思いましたので加えていただければと思います。

**事務局：**

ありがとうございます。実際にあった事例として紹介させていただきたいと思います。

**委員：**

19 頁、入込者数の推移があるんですが、離島割引カードの制度が始まったのはいつからですか。

**事務局：**

平成 29 年度からです。表にはスタート時点からを掲載しています。

**委員：**

分かりました。ありがとうございます。

**議長：**

他にはございませんか。 はい、どうぞ。

**委員：**

いくつかありますて、まず、35 頁のペルソナの設定に関してなんですかけれども、このペルソナ例っていうのは屋久島に来るマナーの良い登山家の例なのか、まったく屋久島には関係のないペルソナ例なのかが知りたいと思います。

**議長：**

1 件ずついきましょうか。今の件に関しましてお願ひします。

**策定支援事業者：**

コラム文中 4 行目にあるように、この計画を作る一連の業務の中で来訪経験者アンケートを Web で行いました。その結果を基に例として、この「マナーの良い登山家」の属性が傾向として導かれたということです。ご質問の回答としては、屋久島に実際に来ている人のデータでこういう傾向が見られたということでございます。

**委員：**

これは、来訪者アンケートからでしたっけ。

**策定支援事業者：**

来訪経験者ですね。町が経年的に来ている人に行っているアンケートではなく、弊社が独自に、これまでに屋久島に来訪経験がある方を対象にスクリーニングをかけて行ったアンケートの結果です。

**委員：**

個人年収が 1 千万円以上の高齢者男性とそのパートナーというところって、そんなにいるのかなというのが一つ、あと、5 回以上の来訪経験を有するリピーターが旅館に宿泊することが多いっていいますが、旅館って屋久島にどれだけあるかなっていうところが一つ引っかかるところでした。なので、これってデータから導き出されてるのかもしれませんけど、実状とはかけ離れ過ぎた「マナーの良い登山家」なのかなという気がしますし、これが観光基本計画に載っていると、屋久島としてはこういう層をターゲットにして今から観光施策を打っていくということがまず前提になっていくので、若者や 40 ~50 代、ファミリー層を狙っている事業者は「屋久島のターゲット層と離れているから商売をしない」、「ビジネスがやりづらい」と捉えられるのではないかと懸念しています。なので、ここについては、データに基づいてって言われてしまうと何とも言えないんですが、そのデータっていうのが適切なのかどうかっていうのを練った方がいいのかなと思いました。

委員の皆さんもこういう方ってお会いしたことってありますか。

【「あまりない」という者あり。】

**策定支援事業者：**

おっしゃるとおりデータがすべてではないと思っております。この件に関してではないんですが、担当者会の中でも観光協会の委員さんから似たような意見が出されたんですが、双方が補完しあう関係性かなと思っております。皆さんの経験を補完するものとしてデータは有用でしょうし、また、データが皆さんの実感で補完されることも有用でしょうし、どちらかに偏倒しないでバランスよく見ていくことが、データの活用のあり方だと思ってますので、これが絶対だとは思っていないということが大前提で1点目です。また、見方に関しても若干誤解があるのかなと思うんですけど、この計画を通して量から質へみたいな単語も出てきますけれども、これはボリュームゾーンを指しているわけではなく無いんですね。例えば今後ターゲットを設定していくときに、単価の高いお客様を呼びたいとか、地域に対する負荷が少ないと、地域にリスペクトを持っているとか、いろんな尺度からターゲットを設定すると思うんですけども、その尺度の一つとして、地域にリスペクトを持ってくれて自然環境にも皆さんの生活環境にも負荷のない、プラスの構造をもたらしてくれるような登山家の方を、今は数としては少ないかもしれませんけど今後増やしていくみたいなターゲット設定をしようとすると、そういう人ってこういう属性の人に多かったよっていうのがこのコラムの伝え方ですので、少し見方に対して説明不足のところがあったと思いますので補足させていただきます。

**委員：**

例えばここで、「個人年収が1千万円以上の高齢者男性とそのパートナー」というのは載せなくてもいいとか、そういうこともできますか。

**策定支援事業者：**

方針として、「マナーの良い登山家」を呼ぼうとしているという方針を掲げているわけではなくて、基本方針2のタイトルに「戦略的な観光誘客」とあるように、意図を持って市場とかセグメントを見定めて戦略的な展開が今後の観光振興には必要だろうというところが基本方針なので、その戦略的な部分を具体的に言うと、データを活用してターゲット別に設定してやっていくのがマーケティング手法の一つだよというコラムの趣旨です。ここを外してしまうと、具体的に伝えたという例示なのに、それが抽象的になってしまふと、そもそもコラムとしての意味がなくなってしまうのでこのままの情報で掲載したいと考えています。

**委員：**

これが独り歩きしてしまう可能性がありますよね。

**委員：**

そうなんですよ。具体的に載ってるので。

**委員 :**

これが「戦略的な観光誘客」というふうな項目に載っているということは、今後の観光の振興に影響が全く無いことはないと思うんです。逆にマイナスになるんじゃないかなと思うんです。受け止める側がどうやって取るか。町の基本計画に書いてあるわけですから、委員からあったとおりの懸念は私もあります。

**事務局 :**

先ほど委員からありましたように「個人年収」のところの記載は外して、それ以外の記載は良いということですよね。策定支援事業者の方からありましたとおり、例として掲示しているんですけども、掲載場所を考えてこの「戦略的な観光誘客」のところにあると、こういった方々をターゲットにしていると誤解をされかねないという意見で、策定委員会の方でそうした方がいいということであれば修正を検討したいと思います。今後、実際に計画を進めていく上では、こういった個人年収などのターゲットの設定をしたいと思います。

**策定支援事業者 :**

もしここの掲載場所を変えるとなった時に、その代替として何か戦略的な説明をするような例示があればいいなと思うんですけど、観光協会さんとかでどういう戦略を持って、どこにターゲットを絞ってみたいな実践例とかがあれば是非参考にさせていただきたいと思います。

**委員 :**

ペルソナはここまで具体的に設定したことはないので。

**策定支援事業者 :**

ペルソナに限らず、どんな指標とかであったりとかでも結構ですし、1つの市場に依存するのはリスキーですから、そのうえで他所の事例というよりも町内の取組を参考に整理したいと思います。こういう資料とこういう資料とこういう資料を何割、何割、何割とか、もしそういう戦略的な取組をされているようであれば是非ご教示いただければと思います。

**委員 :**

策定支援事業者としては、このペルソナの表記を変えるつもりは無くて、そこを変えるんだったら丸ごと変えましょうっていうことなんですかね。

**策定支援事業者 :**

変えるつもりは無いというよりも、この掲載位置や掲載内容がミスリードにつながるということであれば、外したりとかここじゃない場所に掲載するということがございます。

**委員 :**

私が申し上げているのは、このペルソナはあっていいなとは思うんですが、このペルソナの例が先ほど委員からありましたとおり、誤解を生じるような「個人年収が1千

万円以上の高齢者男性とそのパートナー」っていう以外の、もう少しソフトな実在するような人物像に直すことはできないのかなということです。

**策定支援事業者：**

データが示しております。来訪したことがある方の中に、マナーが良いといいますか、町のルールに詳しくて、しかもそのルールを実践しているこういう属性の回答者の方々がいらっしゃいました。

**委員：**

何件くらいアンケートを取って、何人くらいがこれに該当するんですか。

**策定支援事業者：**

105 頁に来訪経験者の資料がございます。

**事務局：**

ここについては参考資料ということでご理解いただければと思います。

**委員：**

あくまで例なのでということなんでしょうけど、誤解を招くというか、事業者目線というか町民目線としてはこういう人が屋久島にとっては好まれているんだなっていうふうに、屋久島町の観光はこういうところを目指しているんだなと思っちゃいますよね。

**策定支援事業者：**

そういう誤解やミスリードにつながるところは否定しませんので、当然、誤解のないような形に修正するということは我々も否定するものではありませんが、これまでの議論で隔たりが生じているのは、データの扱い方についてちょっと現場の肌感覚に偏倒しているきらいがあるかなと思いますので、この辺はバランスがあった方がより適切なのかなという

**委員：**

すみません。もうちょっと簡単な言葉で言ってもらっていいですか。あまりに難しい言葉で説明をされると「うん」としか言いようが無くなってしまうので、もう少しあみ砕いていただきたいんですが。

**策定支援事業者：**

この文章が読み手の誤解を生みかねないというのは、我々もそういう可能性はあるだろうと思いますので、内容を変えるとか掲載位置を変えるというのは一考の余地があると思っています。そして、データの扱い方に関して、皆さん現場の方々なので現場の肌感覚とかっていうのが最も信頼のおけるものだという感覚は分からなくもないですが、そして、我々はコンサルで机の上で作業をしているのでなかなか現場の肌覚が分からないのでデータで語ってしまっている部分もあるので、その両者がバランスよく参考にされると、より実態に近くなるんじゃないかなというところを申し上げています。担当者会でも「いや、そんなはずはない。」とおっしゃるんですけど、データとしては出でいるので、そういう可能性も踏まえた戦略検討はあってしかるべきかなと思っていると

いうのが我々の意見というか回答です。ここまで大丈夫ですか。

**委員：**

担当者会でも「ちょっと違うんじゃないかな。」ということだったんですか。

**策定支援事業者：**

このペルソナの問題ではなく、計画の通してのデータの扱いの部分です。

**事務局：**

このペルソナ設定ということで挙げているところが狙っているターゲットというイメージに取られてしまうということですね。策定支援事業者がこれまでのアンケートで分析した結果としてこういうような来訪者がいらっしゃるという、来訪者の嗜好という捉え方だと思っているんです。アンケートの結果として、こういうような方々が屋久島を訪れていますというような表現の仕方になるといいのかなと思ったんですよね。実際のアンケート結果から出てきたこの形。ペルソナという表現をするものですから狙っているターゲットというミスリードをしてしまう危険性を皆さん指摘されているので、アンケート結果としてこういうような属性の方が屋久島の観光に寄与していますという挙げ方はどんなもんでしょうか。

**策定支援事業者：**

そこは我々も理解して誤解のないように書きぶりを変えるというふうに考えていて、どちらかというとデータの有用性に対する疑義疑問みたいなところが担当者会でもこの委員会でも聞かれたので、我々としてはそれなりに信頼性のある結果なんだよという理解をいただきたい。

**事務局：**

あくまでアンケート結果を基にしてこの形が出来ていますので、アンケート結果を基にしてこういう方が屋久島を訪問されていますというような掲載の仕方であればいいのかなと、そこは事実として結果が出ているのであれば載せていただいて、それが「ペルソナ設定」という言葉ではないところで載せていただくといいのかなと思いました。

**議長：**

はい、どうぞ。

**委員：**

事前に資料を読んだときにすごくここに引っかかりました。屋久島の観光に来られている方々の実感としては離れています。記載内容で良いなと思ったのは、「マナーが良い」とかそういうところは強調してもらいたいと思います。今、ゴミをそこら辺に放り投げるマナーの悪い人たちも目に付いて困るなと思っているので、マナーの良い観光客を理想としていいんですけど、年収とかこういう人たちをターゲットにしてますというふうに取っちゃって何となく違和感がありました。

**議長：**

ありがとうございます。

**策定支援事業者 :**

ちなみにもう少し説明しますと、「マナーの良さ」っていうのは何かっていうと、登山をする上でのルールだったり、自然環境に立ち入る上でのルールとか、自然の動植物を観察する上でのルールっていうのが、屋久島町のHPだったりとか観光パンフレット等々で流布されているところですけど、果たしてそれをどれくらいしっかりと見てくれていて、知っているってことだけじゃなくて、自分が観光行動を取るときにそういうことに気を付けているかどうかという行動実態を聞いて、しっかりと認知もしているし、気を付けて行動しているよと答えた方の属性情報としてここに回答が来ている3点が、そういう傾向の人が特に多く現れましたよということで、たまたま年収が一番上に来てしまっていますけど、我々としても目立たせたいのはむしろ3点目だったりするんですけど、今までペルソナ設定って「男性か」「女性か」とか「年収がいくらか」とか、そういうパーソナリティーだけで判断しちゃうんですけど、それだけじゃなくて「普段はどういうことが好きで」とか、そういう嗜好性みたいな部分も含めてペルソナ設定をしていくとより解像度の高いターゲット設定につながるんじゃないかなという趣旨で、参考程度に例としてということで出してみたものがこれです。

**議長 :**

はい、どうぞ。

**委員 :**

素案第3稿となっていますが、第何稿まで予定されていますか。というのも、良くできすぎているんですよ。もう完成本みたいな感じで。理由は全部活字でしょ。だから決まったことのように読んでしまったり、捉えられてしまったりするんですよ。どうする解決策があるかというと手書きのレーベルか何か張り付けるんですよ。「手書きか」じゃあ未解決ねとか、理解が得られてないねとかなってくる。1つのいい例が111頁。屋久島の地図があつていろんなコメントが四角い緑の長方形で載ってるんですけど、これって活字化されてしまうと決定されたように思ってしまう。例えば、口永良部島で「30年前の屋久島」一体何を言いたいのかね。これが手書きで寄せ書きみたいな形だったら、そういう意見とか見方のある人もいるのねっていうことになるんですけど、決定みたいに思ってしまう。口永良部島に行けば分かるけどそんな言葉で対比ができる島じゃないですよ。向こうは向こうの特別な自然体系でなっている島ですからね。こんなふうに活字化してしまうとちょっと。それから「太忠岳」。「ライトな登山で絶景」って書いてますけど、40～50mの花崗岩のある神秘的な場所なんんですけど、そこを「ライト」でっていうような形にして、なおかつ活字にしてしまうと、屋久島の登山道は「歩道」って書いてあるから軽登山とか軽い服装で山の方に入っていけるんだみたいな形にとられてしましますよね。非常にちょっと怖いような結果がここに示されているなと感想を含めて思いました。

**議長 :**

こここの 35 頁に、はい、どうぞ。

**委員：**

すみません。こここの違和感が「個人年収が 1 千万以上の高齢者とそのパートナー」とかって具体的過ぎるペルソナになっているので、例えば「個人年収が比較的高いご夫婦」とか、そんな形にしていただいて、そして、「本町への登山を目的によく来訪しており、複数回以上の来訪経験を有するリピーターでおもてなしサービスの行き届いた宿に宿泊することが多い」とか、そういうふうに文言を変えることでしたらできるんじゃないのかなと。データから導き出されたことの表現を変えるだけっていうのはいかがかなと思いますので、それでご検討いただければと思います。

**事務局：**

ご意見等を踏まえて検討させていただきたいと思います。

**議長：**

では、次の点をお願いします。

**委員：**

次が 40 頁なんですけれども、施策体系の基本方針 3 「しくみづくり」の 7-2 で、「観光まちづくり人材の育成・強化」って 2 点挙げているんですけども、これアンケートにもあったと思うんですけど、人材不足というのが問題なので人材確保、ここに「確保」という文字を追加していただきたいと思います。

こういう要望はどんどん言つても大丈夫ですか。議長。

**議長：**

付け加えることなどはあとで協議しますので大丈夫です。

**委員：**

次が 49 頁の基本施策 4-3 「高付加価値旅行への対応」で、登山道整備やビーチクリーンに参加するような仕組み。そういうことを屋久島における高付加価値化として加えていただきたいと思います。消費する観光だけではなくて観光客が自ら島をきれいにするとか、登山道を直していくとかそういうことに参加してより良くしていただく、リジエネラティブな取組をやっていただくということを高付加価値ということにしていただければいいなと思います。

53 頁です。先ほどの基本施策 7-2 「観光まちづくり人材の育成・強化」で、ここに「確保」という文言を追加していただきたいとお願いしたんですけども、こここの主な取組のところに「確保」という視点を入れたことを前提に、「U/I ターンの促進」ということも入れていただきたいのと、併せて「居住場所の確保」も是非お願いしたいです。そして、「観光まちづくり人材の育成」に関してなんですけれども、島内の中高生に対しての観光業のインターンとか、観光業で働くということへの P R ですね。一旦、進学で出て行ってもまた屋久島に帰ってきて観光業で働きたいとか、そういうふうに思ってもらえるような取組を一つここに「観光まちづくり人材の育成」という観点から入れていただき

たいです。

基本施策 7-3 「観光 DX の推進」に関して、キャッシュレス化やチケットレス化ということを主な取組として入れていただきたいです。

54 頁、基本施策 7-4 「情報発信の強化」となっていますが、発信する情報というのはデータが必要なので、「データ分析の強化」ということも文言を追加していただきたいです。

55 頁、基本施策 7-5 「観光危機管理の推進」について、ここに関しては観光客向けの食糧や毛布などの備蓄ということを取組として盛り込んでいただきたいと思います。この背景には近隣で災害があった時の風評被害、仮に「屋久島は大丈夫ですよ」と言ったとしても、何が大丈夫かっていうことが全くないので、「地震来ないですよ」っていうことはまず言えないことですので、来たとしても「観光客の皆さん向けにしっかりと食糧や毛布」、「何かあった時にもしっかりと守られていますよ」っていうメッセージを伝えることが重要だなと思っておりますので、ここも観光客向けの備蓄をお願いしたいと思っております。

62 頁です。入込者数の件なんですけれども、観光基本計画なので、町外入込者数ということで 22 万人というふうに設定をしてあります。前回の観光基本計画が町外の区別なく入込者数で 35 万人であって今回 22 万人っていう、「観光客」って言われたらそうかもしれないんですけども、「大分減ったな」っていうふうに思われてしまうような気がします。今、空港の滑走路の延伸というのを控えていて、滑走路を伸ばすだけではなくエアラインの誘致もしていかなければならない。エアラインの方たちにとっては総入込者数というものが一番大事ではあることなので、ここに関しては島民の利用者も入れた総入込者数というのも併記していただきたいというふうに考えています。町民の入込者数は令和 6 年度は確か 7 万人くらいっていうのがあったので、例えば、22 万人プラス 7 万人で 29 万人ということになると思うんですけども、20 万人台と 30 万人台って印象も大きく変わって重要だと思うので、観光客を 23 万人にして町民の入込者数は変わらず 7 万人で、30 万人の総入込者数としていただければと思います。

あと、その下の「訪問回数」で「35%」のリピート率ということなんですけれども、せっかく鹿児島市の調査で「初回訪問者の約 40% が再訪意向を示しており」って書いているので、ここも「40%」というふうに書いていいんじゃないのかなと思います。

**議長 :**

ありがとうございます。今、追記する部分 7 項目ぐらいあったと思うんですけども、これに関しては委員の皆様から何かご意見ありますか。これを追記するということでおろしいでしょうか。

**事務局 :**

すみません。今のご意見について、事前にお伺いをしておりまして、事務局として検討した結果を申し上げたいと思いますがよろしいでしょうか。

**議長 :**

どうぞ。

**事務局 :**

40 頁の「確保」について承知しました。

49 頁のビーチクリーンや登山道整備については、基本施策 4-2 の「滞在型・体験プログラムの充実」の主な取組に「豊富なコンテンツを活かした体験プログラムの提供」を示しているため、了解をいただけるのであればこの中で実施を想定した方が良いと考えます。具体的に入れてしまうと今後の評価の仕方として「やったかやらなかつたか」という評価になってしまいますので、もう少し幅を持たせられるようにしたいと考えております。その他にも高付加価値なツアーに組み込めたりすると思いますので、基本施策 4-3 の中に再掲という形としてロードマップにおける記載も検討します。

**委員 :**

登山道整備とかビーチクリーンというのがリジエネラティブツーリズムの具体的な、リジエネラティブな取組が高付加価値なんだよっていうことを、ここに盛り込むと観光基本計画にバシッと骨ができるなというふうに思うんです。

**策定支援事業者 :**

そのご意見の趣旨を踏まえると、納まりどころは基本施策 1-1 「持続可能な観光地域づくり」で、既に「来訪者によるみちなおしの推進」等を示しています。そして、その再掲として、これらが地域に対する高付加価値だけではなくて、参加してくれた観光客の方にとっても価値の高いものなんだという意味で基本施策 4-3 に再掲というあたりが納まりどころとしてはよろしいかなと思います。

**委員 :**

ここは再掲では是非お願いします。ビーチクリーンどうですか。実際、「海祭り」で毎年各集落の皆さんを巻き込んでビーチクリーンをやっていて、そこに観光客も参加したりしています。特に今からやる高いハードルではないのかなとは思いますし、やっぱり海ゴミの問題も解決していかなければならぬので、できたらビーチクリーンも載せていただいてそれを高付加価値と言えるようにしたいと思います。

**策定支援事業者 :**

先ほどの危機管理の部分で実際に取組んだ事例を掲載してはというご意見をいただきましたように、実際にビーチクリーンをやっているのであれば、例えばビーチクリーンも 41 頁にコラムというか事例紹介ということで、別枠で記載することも一案かなとは思います。

**委員 :**

他地域じゃなくて、屋久島として地域住民が「海まつりをやっているよ」っていうことですね。それはすごく良い提案だと思います。

**委員 :**

実は「高付加価値」という言葉は、国の観光立国推進計画でも使われているんですけれど

ども、背景には質を上げるということもありますけれども、富裕層をターゲットにするという趣旨もあって、特にインバウンドの拡大を意図した背景などもあって、ちょっと独特な言葉ではあったりします。

**策定支援事業者 :**

国の施策の裏にはおっしゃることもあるかとは思いますが、その価値観というのは屋久島ならではの価値として「高付加価値」を新たにブランディングするっていうのもいいかもしれません。先ほどありました年収1千万みたいなところが引っかかってしまうように、明らかにそういう方をターゲットにした書きぶりになってしまふと地域になじまないんでしょうから、屋久島独自の「高付加価値」の定義があってもいいんじゃないかなとは思います。

**議長 :**

53頁の人材確保における「U・J・Iターンの促進」と「居住地確保」はいかがか。

**事務局 :**

どういった目標設定をするかということもありますし、第三期のまち・ひと・しごと創生総合戦略でも取り上げられている全産業に関する問題でありまして、戦略も毎年1回の見直しみたいのをしていくということで、この委員さんたちというのは全産業の代表の方々がなされているようです。こういったところとの連携を図りながらということであれば、観光基本計画における会議を年1回行っていくということにしていますので、町全体の課題ですので、まずは、まち・ひと・しごと総合戦略の会議の中で協議をしていただいて、それを共有させてもらって、観光基本計画による会議で観光分野についての議論をしたいと考えております。ですので、修正については基本施策7-2の上の文章で「U・J・Iターンの確保」を追加しておいて、じゃあ実際に検討をどこでするかっていうと、主な取組の「プラットフォームを通じた定例会開催による情報共有」で行いますということにさせていただけたらと思うところです。

中高校生へのPRとかインターンにつきましても、基本施策7-2で掲げており、76頁、77頁のロードマップに「学校や地域活動における観光教育」などを掲げておりますので、ここでそういったのをさせていただけないかなと考えたところです。

**委員 :**

分かりました。実際にここにあるんですもんね。

**事務局 :**

キャッシュレス化とかについては、キャッシュレス化に限定せず、DX活用による来訪者の利便性の向上ということにしておいて、キャッシュレス化とかチケットレス化、その他の利便性の向上などについてはロードマップの中での目標設定をさせていただけたらと思います。

**委員 :**

具体的に言うと、屋久島の路線バスがキャッシュレスになってなくて、観光客が両替

も旧札じやないとできないっていう大変な事態、私も時々バスに乗るんですけど観光客も運転手も両方困っていて、事業者さんも両替をやるだけで何千万ってかかるっていう話で途方に暮れちゃっているんで、公共的な乗り物でもあるので行政の力が何かしら入ってくれたらいいのかなと思って、そこでここに文言があれば何かしらの根拠になってくるのかなっていうところでありましたので、そこに関して大きなくくりで表現いただければ有難いと思います。

**議長：**

54 頁。「データ分析の強化」について。

**事務局：**

ここについては、文言の挿入などの検討をしたいと思います。

**議長：**

はい。どうぞ。

**委員：**

非常に積極的で前向きな意見がたくさん出ているようですから、担当者会もまだ2回あるわけですから、今日は持ち帰って十分に検討協議をしていただいて、次の会あたりに説明をいただければ我々の会としてはそれでいいんじゃないかと思います。

どこまで小さくうたい込まないといけないのか、全体にはそういったことも含まれているんじゃないかと私は思うんです。その中でさらにどこまで小さなものを入れ込まないといけないのか、そんな気がしたりもせんではありませんから、是非、そこら辺も含めて、もうちょっと協議を重ねて担当者会で揉んでまた持つて来ていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

**議長：**

では、先ほどの修正については調整していただければと思います。

62 頁の入込者数と来訪者の目標値は。

**事務局：**

62 頁については、入込者数の表が平成 30 年度からになっているんですけど、先ほど委員から質問があったように 29 年度から分かっておりまして、29 年度は 23 万 6 千人でした。目標値をいつにするかということで考えると、グラフは小さくなるんですが 29 年度の数値を掲載して 29 年度を目標にしますということであれば 23 万人にすることも問題はないのかなと考えています。

**委員：**

では、それでお願いします。

**事務局：**

下の訪問回数の目標値 35% を 40% ということについてもそのようにしたいと考えます。

**策定支援事業者：**

22万人から23万人はどちらでも問題はないのですが、町外入込者数だけじゃなくて町内も含んだ総入込者数にするかどうかっていうのは、観光をどう定義するかっていう大きな話にも関わってくるので、委員がおっしゃるようにエアラインでの交渉素材としては確かに乗る方の数という意味で生きてくるかとは思いますが、あくまでこれは観光基本計画ですので、例えば国で言うとアウトバウンドみたいな話ですよね。町内的人が外に出て行って帰ってくるという構造まで観光基本計画の範疇とするかどうかっていうところは計画の性質を考えたときにどうあるべきかっていうのは検討の余地はあるかなと思いますので、そこに関しては担当者会までにご意見をいただきながら揉んでいくことになるのかなと考えます。

**事務局：**

その点ですが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、総入込者数で目標を28万人と設定がされています。その目標値の設定については平成30年度以前の5年間の平均値で設定をしていて、総入込者数ですので町内、町外の数を含めての設定がなされています。目標設定にあたって総合戦略担当者と話をして、戦略で総入込者数をするんだったら観光基本計画では町外者を目標値に設定しますという話をした経緯があります。

**委員：**

参考値みたいな、町外入込者23万人、総入込者数30万人みたいな括弧書ででもやつていただけだと、「ああ、そういうことだね」と、当然、これは観光基本計画なので観光客の数を対象にすべきだと思ってますし、人泊数はその数によって導き出されるので町外の入込者数っていうのは大前提で理解しています。だからそれがドンと出てもいいんですけど、「トータルでどのくらいいるんだよ」ということもやっぱり分かってもらいたいなということもありますので、是非それを併記してもらいたいと思います。

**議長：**

そこは、事務局で検討してください。

**事務局：**

はい。分かりました。

**議長：**

他に皆さんの方からご意見ありませんか。　　はい。どうぞ。

**委員：**

資料20頁。県の観光動向の資料が引用されているんですけど、他の表が令和6年度までのデータの資料で、県が5年までなんんですけど、今日現在ではまだ出ていないんですが今月末までには発表されると思うんですけど追加は可能ですか。可能なら令和6年のデータまで載せていただければと思います。

**事務局：**

承知しました。

**議長 :**

その他に意見はございませんか。 【意見等なし】

無いようですので、続いて、(2)概要版（レイアウト案（第2稿））について説明をお願いします。

**事務局 :**

先日の担当者会におきまして第1稿として提案をしたところです。その際には4頁、8頁、12頁の場合にどういった記載内容をするかなどを示して協議をいたしましたところです。協議の結果、簡潔な4頁という意見もあったんですが、表の大きさなどの見やすさや、説明資料として使用することなどを考えて8頁がいいんじゃないかということで決定をいたしましたところです。記載内容については事務局に一任をいただきましたので、事務局と策定支援事業者で協議を行って作成して資料をお配りしているところです。

内容の説明については策定支援事業者にお願いします。よろしくお願いします。

**策定支援事業者 :**

各ページにおける記載内容の詳細は以下のとおりです。

- ・ 1頁で計画の背景や目的として、なぜ計画を作る必要があるのかという意義にかかる部分であること、また、計画の位置付けについては他の行政計画と関りもある観光であることから整理したこと、併せていつまでの計画であるかという計画期間を整理したこと。
- ・ 2頁は、主な現況として主だった指標がどういった推移をたどっているかについて、見やすさなどを考慮して3点を抜粋して掲載したこと。
- ・ 3頁は、余白もあることから見せ方を整える予定であり、内容としては第2次観光基本計画におけるポイントを挙げており、現況の総括を行っていること。
- ・ 4頁は、基本理念、将来像、基本方針として、次期計画で何を目指していくのか、どのようにアプローチしていくのかをそれぞれ整理していること。
- ・ 5頁は、将来像から基本方針、基本施策についてロジックツリーで示していること。
- ・ 6頁は、将来像や基本方針に対応した目標値を示していること。
- ・ 7頁は、PDCAの運用方法と出版者情報を記載していること。

**議長 :**

委員の皆さまからご意見、ご質問等があればお願いします。 【意見等なし】

無いようですので、続きまして、(3)その他について事務局よりお願いします。

**事務局 :**

事務局からは、協議事項の「その他」ということでは特にございません。

**議長 :**

委員の皆さまから「その他」の件に関して。 はい。 どうぞ。

**委員 :**

宿泊施設の数ですが、民宿や旅館も含めてその動向というのは減っているんですか。

これから観光客増を目指すのであれば、もしキャパが足りないのであれば、旧小杉谷跡に公設民営の宿泊施設を作る。以前も話があったんですけれども、縄文杉の日帰り登山というのはすごく強行な登山で怪我人とか死者も過去に出ております。それを防ぐためにも一泊して縄文杉の往復をするのがベストであると考えます。当然、ホテル、民宿経営者側としては公設民営の物であっても宿泊施設が増えるということはマイナスになりますので過去これまで反対があったんだと思います。ただし、それを作る一つの案として既存の旅館・ホテル・民宿の方々からの出資を募り、出資分+公費でそういった宿泊施設を作つて公設民営化する。そして、出資額に応じて配当をするという考え方も一つの案として考えています。

**議長：**

意見として賜り、機会があれば議論をしたいというふうに思います。 その他に意見はございますか。 **【 意見等なし 】**

無いようですので、以上を持ちまして、3の協議事項を終了します。 ありがとうございました。 進行を事務局にお返しします、

#### 4. その他

**事務局：**

続きまして、会次第4「その他」です。 事務局から、次回の会議日程についてご連絡させていただきます。

次回の第6回の会議をもつて事務局としては最終の会議と考えております。 日時は、令和8年1月28日（水）午後2時から、場所は本日と同じ役場庁舎の2階会議室を予定しております。 よろしくお願いします。

事務局からは以上です。 委員の皆さまから何かございませんでしょうか。

**【 意見等なし 】**

#### 5. 閉会

以上をもちまして、第2次屋久島町観光基本計画策定委員会の第5回目の会議を終了いたします。 皆さまありがとうございました。